

高齢者の運転免許証の自主返納を支援します

加齢による認知能力や判断能力の衰えは自分では気付きにくいものですが、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる高齢運転者の事故は増加しています。一度、ご自分の運転を振り返り、運転に不安を感じた方やそのご家族の方は運転免許証の自主返納を考えてみませんか。

月形町では今年4月から、町内のハイヤー事業者にも使用できる商品券の交付や運転経歴証明書交付手数料の全額助成といった、高齢者の運転免許証自主返納を支援する取り組みを開始しました。

支援までの流れ

①運転免許証の自主返納

警察署や自動車運転免許試験場などで運転免許の取り消し手続きを行い、「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受けます（本人が申請してください）。希望する方は、本人確認書類として使用できる「運転経歴証明書」（手数料1,100円）の交付申請を行います。

※月形町民の方は、岩見沢警察署または札幌運転免許試験場、中央・厚別優良運転免許更新センターで手続きができます。手続きの詳細については、警察署などにお問い合わせください

②役場での手続き

対象者は、手続きに必要なものを準備し、役場総務課危機管理係窓口までお越しください。

対象者 …下記のすべてに該当する方

- (1) 月形町住民基本台帳に記録されている方
- (2) 運転免許証の自主返納時、①満70歳以上の方、もしくは②70歳未満で病気などの理由により運転に不安を感じる方
- (3) 平成30年4月1日以降に返納された方

必要なもの

- ・申請書（窓口を設置）
- ・申請による運転免許の取消通知書（原本）
- ・運転経歴証明書交付手数料の領収書と通帳
- ・その他町長が必要と認める書類



③支援品の交付

- ・20,000円分の月形商工会が発行する商品券
- ・運転経歴証明書の交付手数料

●問合せ先

- ・支援に関すること → 総務課危機管理係 ☎53・2321（内線221、222）
- ・自主返納、運転経歴証明書の申請手続きに関すること → 運転免許テレホンサービス ☎011・699・8654
→ 岩見沢警察署 ☎22・0110

交通死亡事故ゼロ、1000日達成

3月23日に町内での交通死亡事故ゼロ1000日を達成したことを受け、交通事故抑止に貢献したとして、月形町交通安全推進協会（毛利隆会長）と月形町交通安全指導員会（同）、月形ライオンズクラブ（相田幸雄会長）の3団体に対し、村部勇二岩見沢警察署長から感謝状が贈られました。

4月12日に役場大会議室で伝達式が行われ、感謝状を受け取った毛利会長は「これからも交通事故防止に尽力したい」と、相田会長は「結成当時から交通事故防止に取り組んできた。今後も活動を続けていきたい」と話しました。



5月12日は 民生委員児童委員の日です

大正6年5月12日、岡山県で「さいせいこもん済世顧問設置規程」が公布された日をもって、民生委員制度創設の日とされています。この5月12日を「民生委員児童委員の日」とし、5月12日から18日までの1週間を「民生委員児童委員活動強化週間」と決めました。

民生委員児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域住民の暮らしを支える相談員で、地域の中で皆さんと一緒に生活しながら、暮らしの中の不安や悩みについて相談に応じ、解決するためのお手伝いをしています。

月形町民生委員児童委員

(敬称略)

No.	区分	住所	担当委員	担当区域および施設
1	民生委員 児童委員	札比内2	残間 孝子	新宮1・2、札比内2・3
2		南札比内3	山田 啓一	南札比内1・2・3
3		新富1	門脇 菊香	新富1・2、豊ヶ丘1・2、厚栄
4		北農場1	大釜 幾久恵	北農場1（北農沢川以南、国道以東）
5		北農場1	釣崎 富美子	北農場3・1（北農沢川以北、国道以西）、月形緑苑
6		市北9	廣野 いづみ	赤川1
7		赤川3	久慈 則子	市北8・9、赤川3・4、友朋の丘
8		市北3	西野 智佳子	市北6、新生、雁里
9		市北5	高畠 洋美	市北1・2・3・4・5
10		麻生	高橋 文子	市南1・2・4
11		麻生	新村 喜代美	市南3・5、麻生、愛光園
12		南耕地1	青野 重史	南耕地1・2・3、月ヶ杜、昭栄、中野
13		知来乙2	瀧澤 剛	知来乙1・2・3、北郷
14		月ヶ岡	東出 厚子	月ヶ岡、新田、南新田、新栄、五耕地山、藤の園、雪の聖母園
15	主任	北農場1	本多 裕子	町内全域
16	児童委員	南耕地3	五十嵐 俊雄	町内全域

民生委員児童委員に寄せられる主な相談

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 相続に関すること など



暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること（職業や年金など）
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること など

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
- 施設利用に関すること
- 介護保険制度に関すること など

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 児童虐待に関すること など



※民生委員児童委員には守秘義務があり、相談者の秘密は守られますのでご安心ください

問合せ先

保健福祉課地域福祉係（保健センター内） ☎53・3155
Eメール fukushi@town.tsukigata.hokkaido.jp